



2022年5月18日

各 位

会 社 名 株式会社カカコム
代 表 者 名 代表取締役社長 畑 彰之介
(コード番号：2371 東証プライム)
問 い 合 せ 先 執行役員経営管理本部長 白川 聖明
T E L 03-5725-4554

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、2022年5月18日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を、2022年6月16日開催予定の当社第25回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、本件は第25回定時株主総会において正式に決定する予定であります。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社の事業の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして事業目的を追加するとともに、その他文言の見直しを行うものであります。
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
 - ① 変更案第18条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
 - ② 変更案第18条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第18条)は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 定款変更の内容

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ～17. (条文省略) 18. <u>労働者派遣事業法に基づく一般労働者派遣事業</u>	(目的) 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 1. ～17. (現行どおり) 18. <u>労働者派遣法に基づく労働者派遣事業及び職業安定法に基づく職業紹介事業</u>

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>19. ~20. (条文省略)</p> <p>21. <u>第二種通信事業(有線放送)による情報提供の事業</u></p> <p>22. ~36. (条文省略)</p> <p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類(当該連結計算書類に係る会計監査報告または監査報告を含む。)に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p style="text-align: center;">(新 設)</p>	<p>19. <u>企業の求人・採用・育成活動に関する各種支援業務</u></p> <p>20. ~21. (現行どおり)</p> <p>22. <u>電気通信事業</u></p> <p>23. ~37. (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;">(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第18条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>② <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日まで</u> <u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 <u>定款第18条の変更は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>② <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第18条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p>

現行定款	変更案
	<p>③ <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会開催日 2022年6月16日（予定）
- (2) 定款変更の効力発生日 2022年6月16日（予定）

以 上